

## 第2回府民公募型安心・安全整備事業審査委員会の概要

**日 時** 平成21年6月30日（火） 午後1時55分から3時10分

**場 所** 峰山総合庁舎第3会議室

<b>委 員</b>	京丹後市社会福祉協議会長	梅 田 耕之助
	与謝野町婦人会長	小 牧 恵 子
	宮津市建設室長	前 田 良 二
	京丹後市建設部長	大 村 隆
	伊根町地域整備課長	泉 良 悟
	与謝野町建設課長	西 原 正 樹
	京都府教育庁管理部管理課長	石 田 斉
	京都府警察本部交通部交通規制課長	川 村 猛
	京都府丹後広域振興局企画総務部長	杉 山 英 樹
	京都府丹後広域振興局建設部長	相 澤 光太郎

### 現時点での公募状況について

6月30日現在まで（第1回審査委員会報告分を除く）の応募状況について報告

### 既公募分の技術審査結果について

・道路・河川等 受付番号121までの提案書のうち技術審査の終了した案件について報告。（1提案書に複数の提案事案が記述されているものについては事案ごとに1件として扱う）  
実施すべきもの 55件 実施しないもの 21件

・信号機等 受付番号 までの提案書のうち技術審査の終了した案件について報告。

実施すべきもの 件 実施しないもの 件

※ 警察関係分については、審査結果実施すべきとなった案件について次段階として公安委員会の審査にかかるため、直ちに工事決定とはならない旨の説明あり。

### 委員の主な意見等

- ・ 提案結果の本人への回答は誰がどのように行うのか。  
→ 事業担当課が文書で回答。

- ・ 事業担当課による技術審査第一段階チェックの④（申請時点で工事着手済）や⑤（他事業で実施計画の工事）の理由で「府民公募型公共事業の対象としない」ものについて、実際には別事業で実施することとなるため、提案者への回答については工夫すること。
- ・ 技術審査第一段階チェックの⑤（他事業で実施計画の工事）の理由で「府民公募型公共事業の対象としない」ものについては、提案を尊重し本事業で実施することに替えられないか。「実施する」という回答を提案者にできるため。
  - ⑤（他事業で実施計画の工事）の理由の工事については、既に箇所決定（事業申請に基づき予算化）されているものであり、本事業へ変更はできない。
- ・ 受付番号30の高嶋園地については、「事業対象としない」と提案されているが、提案内容の簡易トイレの水圧については改善が可能ではないのか。
  - 簡易トイレの水圧については改善が可能であり、一部実施とする。